

質 疑 応 答 書	
公告番号 第 307 号	件名 令和 8 年度（仮称）浜松市新武道館整備基本設計業務委託
回 答 日 令和 8 年 6 月 12 日	
質 問 事 項	回 答 事 項
浜松市公告第 307 号「6 技術提案書の提出手続き等」の「(2) 技術提案書等作成上の留意点」アおよびイについてステープラの留め方は、左側 2 か所留めでよろしいでしょうか。左上 1 か所留めでしょうか。	左側 2 か所留めをお願いします。
技術提案書（様式 5）についてですが、 1 業務の実施方針は A4 サイズ 1 枚、 2 評価テーマに対する技術提案については、ご提示いただいているように 4 つの課題に対して A4 サイズ 2 枚としてよろしいでしょうか。 また、課題に対する補足資料について、書式が任意となっておりますが、公平性の観点から補足資料のサイズ、枚数をご指定いただけますでしょうか。	課題に対する基本的な考えを簡潔に記述するため、サイズ・枚数は以下のとおりとしてください。 実施方針：A4・1 枚 技術提案書：課題 2 つに対して A4・1 枚 補足資料：課題 1 つに対して A4・1 枚
ヒアリングの方法について、提出する技術提案書及び課題に対する補足資料のみを使用して切り貼り等の加工を行なったパワーポイント等で画面やプロジェクターで投影しながら説明するということがよろしいでしょうか。	パワーポイントやプロジェクターを利用して発表していただいて問題ございません。利用を希望される場合は事前にご連絡ください。ただし、資料は技術提案書及び課題に対する補足資料の範囲で作成してください。

<p>浜松市公告第 307 号「9. 計画条件」(1) 計画条件等の「イ」「ウ」の内容について、「イ」には造成・公園整備工事費は、予定工事費に含まれないと記載がありますが、「ウ」の工事内容には一次造成工事。公園整備工事の記載がございます。一次造成工事、公園整備工事は予定工事費に含まれないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、公園整備工事とは、「遠州灘海浜公園 篠原地区 施設計画図 ※注釈あり」の赤で囲まれた敷地内の公園整備工事と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>浜松市公告第 307 号「9. 計画条件」(1) 計画条件等の「ウ」の内容について、大型映像表示設備の記載がございますが、大型映像表示設備の設置場所、大きさ、利用状況のイメージ、工事費をご教示ください。</p>	<p>設置場所については壁面、利用状況については予め準備しておいた動画や静止画、アリーナでの活動の様子等の映像や各種競技の得点・経過時間などの情報を表示することを想定しています。箇所数、大きさ、工事費については提案によるものとします。</p>
<p>「遠州灘海浜公園 篠原地区 施設計画図 ※注釈あり」に駐車場や広場、トイレの記載がありますが、それらはないものとして、武道館を新たに計画するということがよろしいでしょうか。屋外トイレなど必要な機能がございましたらご教示ください。</p>	<p>施設計画図に記載がある施設機能は残してください。なお、駐車場は武道館の駐車場と兼用とし、公園施設の数量や面積の変更は可能とします。</p>
<p>「特記仕様書(案)」の5 計画施設概要の(5) 工事概要に調整池整備の記載がございます。tobio 南側の臨時駐車場の敷地にすでに調整池が設定されていますが、「遠州灘海浜公園 篠原地区 施設計画図 ※注釈あり」の赤で囲まれた 35,000 m²の敷地内に調整池の計画が必要でしょうか。その場合、どの程度の貯水容量の調整池を想定すればよろしいでしょうか。</p>	<p>赤で囲まれた 35,000 m²の敷地において調整池を整備する検討が必要です。貯水容量や構造については、基本設計において検討してください。</p>

<p>建蔽率算定の基準となる都市公園の面積は「新武道館整備基本計画策定業務報告書」の P36 の「表 5-3 候補地の建築面積の確保について」に記載の 122,000 m²と考えるとよろしいでしょうか。建築可能面積は緩和が受けられ、「遠州灘海浜公園篠原地区 施設計画図 ※注釈あり」の赤で囲まれた 35,000 m²の敷地内に建築面積 6,000 m²程度の武道館が計画できるという前提で本提案を行うと考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>遠州灘海浜公園篠原地区は、現在受けている事業認可で設定している敷地（122,000 m²）を基本としています。ただし、建築面積 6,000 m²程度の武道館を計画する場合でも、条例の特例措置の上限（12%）を超えるため、条例改正による上限引き上げか、敷地面積の設定変更により対応することを検討しています。</p>
<p>報告書 2 ページ篠原町敷地の南隣にある浜松市総合水泳場の図面（平面・断面・立面）を参考資料として頂けますでしょうか。</p>	<p>提供いたします。</p>
<p>浜松市総合水泳場の設備は、西側にある浜松市西部清掃工場の余熱を利用しておりますか。</p>	<p>利用しています。</p>
<p>浜松市西部清掃工場の余熱を利用している場合、本計画にも余熱利用の計画は組み込み可能でしょうか。</p>	<p>余熱利用は組み込まずに設計を行ってください。</p>
<p>西区篠原町敷地平面図の東側隣接道路は、提案時に道路幅員を広げることは可能でしょうか。</p>	<p>東側隣接道路については、県の公園事業認可地に含まれておりますので、設計対象区域外といたします。</p>
<p>概算工事費は 2023 年時点のものが記載されておりますが、2026 年時点の概算工事費結果はございますか。</p>	<p>2026 年時点での概算工事費は算出しておりません。</p>
<p>特記仕様書 4 頁 2 行目「■設計業務対象以外の既存建物及び敷地の詳細調査（内容：遠州灘海浜公園）」の記載がありますが、具体的な業務量が不明です。業務範囲、業務量を確認出来る資料をお示しください。</p>	<p>遠州灘海浜公園篠原地区は、現在受けている事業認可で設定している敷地（122,000 m²）を基本としています。ただし、建築面積 6,000 m²程度の武道館を計画する場合でも、条例の特例措置の上限（12%）を超えるため、条例改正による上限引き上げか、敷地の設定変更により対応することを検討しています。既存建物及び敷地の詳細調査については遠州灘海浜公園篠原地区の敷地（122,000 m²）を対象とします。</p>

<p>特記仕様書 1 頁 (5) 工事概要 建築工事欄○上記新築に係る外構、造成工事 3 項目公園整備 (遠州灘海浜公園篠原地区施設計画図※注釈あり) の記載があります。本プロポーザルで求められている公園の設計範囲は駐車場、屋外トイレ、四阿、水飲み、多目的広場 (芝)、園路の記載がある為、以上が設計範囲として考えて宜しいでしょうか。武道館や指定の駐車台数、タクシープールなどが有り、多目的広場 (芝) の面積は大きく異なるものと考えますが、設計項目として必要な内容でしょうか。</p>	<p>施設計画図に記載がある施設機能は残してください。なお、駐車場は武道館の駐車場と兼用とし、公園施設の数量や面積の変更は可能とします。</p>
<p>特記仕様書 1 頁 (5) 工事概要 建築工事欄○上記新築に係る外構、造成工事 3 項目公園整備 (遠州灘海浜公園篠原地区施設計画図※注釈あり) の記載があります。令和 7 年 7 月に静岡県でまとめています遠州灘海浜公園 (篠原地区) 基本計画は本プロポーザルの参照資料より新しい計画だと認識しますが、静岡県の基本計画では多目的広場とアーバンスポーツパークの計画になっていると認識します。本プロポーザルで示された遠州灘海浜公園篠原地区施設計画図との違いで一番大きい所は、アーバンスポーツパークだと思いますが、アーバンスポーツパークは本設計内容には含まれないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>令和 7 年 7 月の静岡県の遠州灘海浜公園 (篠原地区) 基本計画は本事業に影響を及ぼすものではありません。このため、アーバンスポーツパークについては設計内容に含まれません。</p>
<p>公告 4 ページ技術提案書提出書類の、技術提案書と課題に対する補足資料にサイズ、枚数の指定がありますでしょうか。</p>	<p>課題に対する基本的な考えを簡潔に記述するため、サイズ・枚数は以下のとおりとしてください。 実施方針：A4・1 枚 技術提案書：課題 2 つに対して A4・1 枚 補足資料：課題 1 つに対して A4・1 枚</p>